⑷　救済網相当シミュレータから被検機器へ専用のＳＩＰ番号（380）及び具体的な緊急通報の接続先を送信する。

⑸　被検機器から緊急通報を発信する操作を行う。

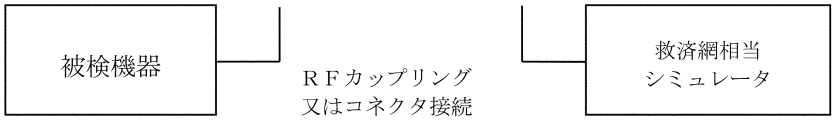
⑹　救済網相当シミュレータから被検機器へ専用のＳＩＰ番号（403）及び具体的な緊急通報の接続先を送信する。

⑺　被検機器が具体的な緊急通報の接続先に接続することを確認する。

8　救済網における重要通信の確保

㈠　測定用機器は、救済網相当シミュレータとする。

㈡　測定回路ブロック図は、以下のとおりとする。



㈢　測定手順は、以下のとおりとする。

⑴　被検機器に挿入されたＵＳＩＭ内のＡＣを確認する。ただし、被検機器がＵＳＩＭを持たない場合には被検機器に登録されているＡＣを確認する。

⑵　救済網相当シミュレータから救済網での待受を許可する報知情報を含む信号を送出する。

⑶　被検機器が救済網相当シミュレータに接続することを確認する。

⑷　⑴によって確認したＡＣより高いクラスのＡＣに対する救済網に係るＡＣＢに関する規制情報を、救済網相当シミュレータの報知情報によって報知する。

⑸　被検機器が発信しないことを確認する。

⑹　救済網に係るＡＣＢに関する規制情報を解除し、⑴によって確認したＡＣより高いクラスのＡＣに対する救済網に係るＳＳＡＣに関する規制情報を、救済網相当シミュレータの報知情報によって報知する。

⑺　被検機器が音声信号を発信しないこと及びデータ信号を発信することを確認する。

⑻　救済網に係るＳＳＡＣに関する規制情報を解除し、救済網相当シミュレータの報知情報によって報知する。

⑼　被検機器が発信することを確認する。

9　再送抑制

㈠　測定用機器は、救済網相当シミュレータとする。

㈡　測定回路ブロック図は、以下のとおりとする。

